

APEC 中小企業大臣会合議長への書簡【仮訳】

2015年8月13日

APEC 中小企業大臣会合議長
フィリピン共和国 貿易産業大臣
Gregory L. Domingo 閣下

拝啓

APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC : APEC Business Advisory Council) は、APEC 域内の零細・中小企業 (MSME : micro, small and medium enterprises) の地域的・グローバルなサプライチェーンと市場への参画を拡大するために APEC が推進する既存・新規のイニシアティブを高く評価します。

中でも MSME の国際化のためのボラカイ行動アジェンダを採択したことを称賛します。この行動アジェンダは、経済統合と貿易の円滑化に向けた APEC のこれまでの幅広い活動を踏まえ、こうした取り組みが大企業のニーズだけではなく MSME のニーズにも応えるものとなるよう後押しするものです。ABAC は APEC 域内の MSME のグローバル取引への参画を推進するためとしてボラカイ行動アジェンダに掲げられた、ABAC と APEC との緊密な連携の機会を歓迎します。

ABAC は、MSME が国際市場へ参加することで数多くのビジネスチャンスを得られると承知しております。こうしたチャンスには、たとえば、i) 新たなニッチ市場、ii) 規模の経済、多角化の経済、物量の経済や技術的優位を利用する可能性、iii) リスク分散の手法、iv) コストの低減や分担、そして v) 多くの場合、ファイナンスへのアクセス改善、が含まれます。グローバル化の恩恵を MSME に波及させることが重要であることを確認し、ABAC の本年の優先課題は、電子取引を促進して国際市場への MSME 参画を加速、イノベーションと MSME のグローバル・バリューチェーン参画を促進、そして MSME にも手が届く融資の拡大、となっております。

第一に、ABAC は、MSME が電子取引を活用することで地域市場、国際市場への参画が拡大すると考えております。既存の国際取引の枠組みや制度は伝統的な貿易投資にあわせて設計されており、現在の国境を越えた電子商取引の成長と MSME の参加を妨げるものとなっております。ABAC が南カリフォルニア大学マーシャル経営大学院と共同で行った調査の結果、MSME が国境を越えた電子商取引を推進し、強化するには以下が有効であると判明しました。すなわち、(i) インターネットを利用したビジネスや取引を可能にする国内の政策・手続きの簡素化と調和、(ii) インターネットツールの活用を促進し、MSME に国境を越えた電子商取引を働きかける能力構築イニシアティブの拡大、(iii) APEC 各国・地域間で有効な研修プログラムの共有、特に MSME 向けの国境を越えた電子商取引に関する教育を目的としたオンライン研修コース (例：

ABACの国境を越えた電子商取引研修プログラム(CBET: Cross-Border E-Commerce Training Program)、(iv) 先進的な電子商取引枠組みの構築に重点を置いたAPEC全域のアクションプランを策定し、国境を越えた電子支払い枠組みや国境を越えた電子商取引詐欺と消費者保護、税関手続き、電子商取引に関わる輸入関税、電子商取引の輸出や返品への課税、オンライン物流サービスの活用といった問題への対応、そして(v) 自由貿易協定や地域貿易協定に電子商取引の円滑化に関する条項を織り込むことによる、MSMEのグローバル・地域市場への連結性拡大です。

第二に、21世紀の現在、市場に新しいアイデアをもたらし、イノベーションを醸成するという点で、MSMEが極めて重要な役割を果たすとABACは認識しております。しかしながら、イノベーションを一層拡大するためには、事業創造を支援し、MSMEのイノベーション能力を向上させるようなエコシステムを生み出さねばなりません。イノベーションを促進する戦略の一環として、大企業や中小企業そして官を含むイノベーションシステム間のパートナーシップやネットワーク形成を支援する必要があります。アジア太平洋オープン・イノベーション・プラットフォーム(AP-OIP: Asia-Pacific Open Innovation Platform)は、国境を越えた協力を推進し、技術開発と市場主導の普及を進める自主的なイニシアティブであり、域内のMSMEおよびスタートアップの起業環境を強化するためのモデルとなり得るでしょう。

グローバル・バリューチェーン(GVC: Global Value Chain)もまたグローバル経済では重要な役割を果たしており、雇用創出、競争力、そして経済的繁栄に大きく寄与することが期待されます。ABACは、大企業・中小企業間の長期的で価値観ベースのパートナーシップを通じてMSMEの国内サプライチェーンおよびGVCへの参加を強化する必要があると考えております。そのためにはAPECはこのようなパートナーシップの発展を妨げている課題を特定し対処する必要があります。MSMEの国際化に関連した国内での問題、国境における問題、および国境を越えた問題を注意深く分析し、それに基づいて情報インプットと政策措置を実施することが、これらの問題に対処する鍵となります。GVCにおけるMSMEと大企業の連携が、スキル、知識および技術の移転と向上を促進します。均衡のとれた、あまねく広がる、持続可能で、革新的で確実な成長の形成におけるMSMEの役割を強化するため、GVCでのMSMEと大企業の連携の優れた実践例を制度化し奨励する必要があります。政策立案者には、GVCと国際的な生産ネットワークの全体像を踏まえてMSMEと大企業の貿易と投資リンケージを強化する政策の立案を要請します。企業はバリューチェーンの川上に展開し、新技術や影響力のあるビジネス・ソリューションの創出者となることが可能であると認識しております。MSMEにイノベーションを生み、キャパシティ・ビルディング機関のネットワークを拡大して質を高め、そして、起業家の間にイノベーションを醸成するようなエコシステムを推進することが必要です。

上記に関連し、ABACはここにデジタルエコノミーに関する一連の原則を推奨します。これら原則は、APECが地域経済統合を進め地域のコネクティビティ構築に取り組むにあたり考慮すべき重要なものであります。これらの原則はまた、MSMEをグローバルなサプライチェーン、バリューチェーンおよびグローバル市場に統合することを目標とした取り組みを進める上でも有益と考えます。

第三に、MSMEの成長にとって資金調達が依然、大きな障壁であることからABACは、MSMEの金融サービスへのアクセスを増大させる手立てを促進させるよう呼びかけたいと思います。そして信用情報システムの構築のため官民による金融インフラ開発ネットワーク（FIND：Financial Infrastructure Development Network）を整備し、有担保取引に関する政策枠組みの改善および動産への担保設定を推進するよう要請します。また、トレードファイナンスや、サプライチェーンファイナンスあるいは資金調達の代替メカニズムを発展させるような環境を整備する取り組みを促進し、APFF（Asia Pacific Financial Forum）と共同で、金融危機、自然災害など予想外の事態に対する強靱性を高めるベストプラクティスを特定するよう要請します。

零細企業の金融サービスへのアクセスの改善の手助けとなるよう、ABACが創設したAPFFの金融包摂に関する年次総会の場で、担当官および規制当局の方々とはABACと共同で、金融包摂とリテラシーに関する革新的政策についての経験の共有化をいたたく、ご招待申し上げます。種々ある金融包摂の定義の調和を図り、国内金融包摂戦略の立案の手助けとなる地域モデルの枠組みを開発し、金融サービスへのアクセスとそのグローバルおよび地域の取り組みとの整合性に影響するデジタルファイナンス問題にも対応するよう要請します。

最後になりますが、女性の経済参画に関しては、APEC域内で女性の進出が不十分であるために社会的・経済的コストが膨大なものとなっていることを各種調査は一貫して示しております。女性の経済参画を促進するための方策が取られてきたことを称賛する一方で、ABACは、過去の実績を踏まえつつ機運を維持するよう大臣に呼びかけます。2015年、ABACは、官民両部門からの積極的な参加を得て、女性の経営参加拡大、家族に対する企業の責任、および女性経営事業のグローバル・サプライチェーンへの組み入れに関するベストプラクティスの取りまとめに取り組んでおります。ABACは、女性が全面的に経済に参加するという将来に向けて着実に前進するために、APECと協働することを期待しております。

ABACは、ここに示した提言が域内の実質的にすべての国・地域の根幹をなすMSMEの発展を奨励し、促進し、支持するものであると信じております。9月の大臣会合に同席させて頂き、ここに示した提言についてさらに議論するのを楽しみにしております。

敬具

2015年ABAC議長
Doris Magsaysay Ho

デジタルエコノミーの原則

1. **ビジョン**: デジタルエコノミーとは、手ごろな価格でどこからでもアクセス可能なインターネットにより完全に「接続された」経済をさす。したがって、デジタルエコノミーへの発展の過程では、政府はその進展の明確なビジョンを指し示すことができなければならない。またそれに伴い国としての行動や実施可能な分野を同じ程度に明確に示さなければならない。
2. **透明性**: 政府の方針は、投資誘致・起業を促進に資する環境構築を目的に設計し、透明で、規制に一貫性・調和があるようなものとし、かつ、技術の中立性、安全性と信頼性に向けて適切なアプローチを推進する必要がある。
3. **規制の調和**: デジタル経済の大きなメリットの一つが、MSMEが世界市場にアクセス可能になることであるとの認識を踏まえ、政府は、支払いや安全性、消費者保護などといった国内法規制が、他の国や取引相手とも互換性があるよう配慮せねばならない。調和させることで、各地の企業が事業規模を拡大できるだけでなく、各地に対する対内投資も期待できるようになる。
4. **デジタル・エコシステムの構築**: デジタル経済が十分に発達する過程においては、国内デジタル・エコシステムの出現が必要である。特に、流通をはじめとする周辺部門の確立・発展、そして運用やデザインのスキルなどに注力する必要がある。
5. **生涯にわたる人的能力構築**: デジタルエコノミーの完全かつ継続的な実現を目指すのであれば、人材に重点的かつフレキシブルに取り組むことが不可欠である。教育や実地のスキル・知識訓練は、インターネットのオンライン・インターアクティブな提供物に照らして定期的に見直し且つ推進する必要がある。
6. **ビジネス手続きの簡素化**: ビジネスコストを吊り上げるような手続きを見直し対応することは、デジタル経済を広く普及させるために不可欠であり、中でもスタートアップにとっては極めて重要である。ビジネスの申請、承認、支払いや登録においてデジタル技術の採用と手続きの合理化を推進することを優先的な課題とすべきである。
7. **予期せぬ影響の最小化**: 規制の行き過ぎはデジタルエコノミーの投資とイノベーションを萎縮させることがある。国家の安全や消費者保護のために必要な規制は「スマート」なものとし、余計な不確実性や予期せぬ悪影響を招くことがあってはならない。
8. **業界との対話・協議**: インターネットが農業、ヘルス、教育サービスなど複数の部門に与える影響を理解するには、政府は業界との直接対話を二つの点で実施していく必要がある。第一に、デジタル社会創出のための総合的なアプローチを強化することを目的とした国家の政策立案に関する支援および情報提供の強化である。第二は、相互互換性、安全と危機管理、そして行動規範に関する業界標準を広く普及させることである。